

# あつぎ Data Box 目次

## 厚木市教育委員会の基本目標等

- 1 基本目標
- 2 基本方針
- 3 厚木市教育大綱

## ＜本編＞

### I 教育委員会

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 1 教育委員会                  | 1  |
| 2 教育委員会委員                | 2  |
| 3 歴代教育委員                 | 3  |
| 4 教育委員会事務局及び教育機関等の職員数    | 7  |
| 5 教育委員会事務局及び教育機関等の職員数の推移 | 7  |
| 6 教育委員会の組織               | 8  |
| 7 教育委員会の事務分掌             | 9  |
| 8 教育の沿革                  | 12 |
| 9 教育委員会刊行物一覧             | 17 |
| 10 平成30年度教育委員会表彰被表彰者     | 24 |
| 11 児童・生徒数将来推計【全体】        | 34 |
| 12 児童・生徒数将来推計【学校別】       | 36 |
| 13 児童・生徒数の推移             | 40 |

### II 教育委員会の予算

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1 予算の概要             | 41 |
| 2 予算の内訳             | 41 |
| 3 予算事業別一覧           | 42 |
| 4 厚木市教育充実プラン基本方針別予算 | 43 |
| 5 一般会計決算額と教育費決算額の推移 | 44 |
| 6 教育費目的別決算額の推移      | 45 |
| 7 保護者負担軽減事業一覧       | 46 |
| 8 市立小・中学校人的支援事業一覧   | 48 |

### III 学校教育

|               |    |
|---------------|----|
| 1 学校施設        |    |
| （1）市立小・中学校一覧  | 51 |
| （2）市立小・中学校の概要 | 52 |
| （3）市立小学校通学区域  | 54 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| （４）市立中学校通学区域            | 55 |
| （５）市立小・中学校通学区域図         | 56 |
| 2 教育指導の重点               |    |
| （１）学校経営・運営の充実           | 58 |
| （２）学習指導の充実              | 58 |
| （３）児童・生徒指導の充実           | 59 |
| （４）人権教育の充実              | 60 |
| （５）道徳教育の充実              | 60 |
| （６）支援教育の充実              | 61 |
| （７）防災・安全教育の充実           | 61 |
| （８）国際理解・英語教育の充実         | 61 |
| （９）理数教育の充実              | 62 |
| （１０）キャリア教育の充実           | 62 |
| （１１）情報教育の充実             | 62 |
| （１２）健康教育の充実             | 63 |
| （１３）環境教育の充実             | 63 |
| 3 学校教育の推進               |    |
| （１）各種推進部会               | 64 |
| （２）学校訪問                 | 65 |
| （３）就学指導等事業              | 65 |
| （４）講師等派遣・配置事業           | 66 |
| （５）教育振興事業               | 66 |
| （６）その他の事業               | 67 |
| （７）校内研究及び研究指定校          | 68 |
| 4 教職員研修方針               |    |
| （１）研修に対する考え方            | 70 |
| （２）研修体系                 | 71 |
| （３）研修事業等一覧表             | 72 |
| 5 児童・生徒数等               |    |
| （１）児童数                  | 79 |
| （２）生徒数                  | 79 |
| （３）特別支援学級設置校及び児童・生徒数    | 80 |
| （４）障がい児就学指導             | 82 |
| （５）平成30年度の公立中学校卒業者の進路状況 | 83 |

|     |                     |     |
|-----|---------------------|-----|
| 6   | 教職員数                |     |
| (1) | 学校別人数               | 84  |
| (2) | 定数の推移               | 85  |
| 7   | 教育研究所               |     |
| (1) | 概要                  | 86  |
| (2) | 研究紀要一覧表             | 87  |
| (3) | 教材・資料一覧表            | 90  |
| 8   | 青少年教育相談センター         |     |
| (1) | 概要                  | 92  |
| (2) | 青少年の教育・生活相談         | 92  |
| (3) | 青少年の非行防止            | 94  |
| 9   | 学校保健                |     |
| (1) | 児童・生徒の身体発育状況        | 96  |
| (2) | 児童・生徒の各種検査・検診結果     | 98  |
| (3) | 学校管理下における事故発生状況     | 101 |
| (4) | 学校事故見舞金支給状況         | 101 |
| 10  | 学校給食                |     |
| (1) | 給食施設                | 102 |
| (2) | 給食費等の推移             | 105 |
| 11  | 就学奨励                |     |
| (1) | 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費 | 107 |
| (2) | 特別支援教育就学奨励費         | 107 |
| 12  | 久保奨学金               |     |
| (1) | 入学準備奨学金             | 108 |
| (2) | 高校等修学奨学金            | 108 |
| (3) | 学校教育活動応援奨学金         | 108 |

#### Ⅳ 社会教育

|     |               |     |
|-----|---------------|-----|
| 1   | 社会教育事業        |     |
| (1) | 学級・講座等開催状況    | 109 |
| (2) | 学級・講座等の概要     | 109 |
| (3) | 団体の育成         | 111 |
| 2   | 公民館           |     |
| (1) | 公民館施設概要       | 112 |
| (2) | 平成30年度公民館利用状況 | 113 |
| (3) | 学級・講座等開設      | 114 |

|                   |     |
|-------------------|-----|
| (4) コミュニティづくり推進事業 | 139 |
| (5) 公民館まつり開催事業    | 145 |
| (6) 文化振興事業        | 146 |
| (7) 体育振興事業        | 154 |
| 3 スポーツ施設          |     |
| (1) 施設概要等         | 166 |
| (2) 施設利用状況        | 169 |
| 4 スポーツ推進          |     |
| (1) 推進組織          | 171 |
| (2) 主な事業          | 172 |
| 5 図書館             |     |
| (1) 施設概要等         | 174 |
| (2) 施設利用状況        | 175 |
| (3) 主な事業          | 180 |
| 6 文化財保護事業         |     |
| (1) 文化財事業         | 182 |
| (2) 埋蔵文化財事業       | 184 |
| (3) 郷土芸能事業        | 185 |
| (4) 市史編さん事業       | 188 |
| (5) あつぎ郷土博物館      | 189 |
| 7 社会教育集会所         |     |
| (1) 施設概要等         | 196 |

## 参考

|              |     |
|--------------|-----|
| 厚木市民憲章       | 199 |
| 厚木市家庭のしつけ    | 200 |
| 厚木市同和教育の基本方針 | 201 |
| 市内私立幼稚園一覧    | 202 |
| 市内私立小学校      | 202 |
| 市内高等学校一覧     | 203 |
| 市内大学一覧       | 203 |
| 教育基本法        | 204 |

# 厚木市教育委員会の基本目標等

## 1 基本目標

### 厚木市教育委員会基本目標

(平成20年3月26日議決)

厚木市教育委員会は、未来を担う人づくりを進めるために、

- 1 自ら学び、鍛え、未来を切り拓くためのたくましい力の育成 **【拓く力】**
- 2 自他を大切にし、互いを認めあえる豊かな心の育成 **【感じる力】**
- 3 社会の一員として共に支えあい、よりよい社会を築いていく力の育成 **【築く力】**

を基本目標に掲げ、家庭・学校・地域社会と協働で取り組みます。

厚木市教育委員会基本目標の3つの力は、平成18年12月に制定された教育基本法において規定された教育の目標や、平成19年8月に策定された「かながわ教育ビジョン」を踏まえて制定したものです。

「拓く力」では自分自身に関すること、「感じる力」では自分と他者及び自分と自然とのかかわりに関すること、「築く力」では、個人と社会とのかかわりに関することをうたっています。この3つの力は、子どもたちだけではなく、市民一人一人がより豊かに生きていくために求められているものです。

## 2 基本方針

教育委員会の長期的指針である「教育委員会基本目標」に基づき、その目標を具体的な事務事業に的確に反映していくに当たり、中期的な指針として施策の基本的方向を明確にするため、8つの「基本方針」を定めました。

### 1 「確かな学力」を身に付ける教育を推進します。

学習指導要領の基本理念としている「生きる力」<sup>※1</sup>が、生涯にわたり実社会を主体的に生きていくための力であることから、基礎的・基本的な知識や技能の習得、それを活用した課題解決をするために必要な思考力、判断力、表現力などの育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立を重視した教育を推進します。（「確かな学力」<sup>※2</sup>）

### 2 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

規範意識の希薄化、基本的な生活習慣の乱れや体力・運動能力の低下などが、現在の子どものための課題であることを踏まえ、子どもたちを、規範意識や自立心、思いやりの心や感動する心を持ち、意欲や気力の源となる体力を身に付け、他の人と相互に支援し合えるような人に育てる教育を推進します。

### 3 教職員の資質・能力と組織力の向上を通して、信頼される学校づくりを推進します。

「教育は人なり」という言葉で表されるように、より良い教育のためには、力量のある教職員が求められています。教職員一人一人が情熱と使命感を持ち、確かな専門性を身に付け、学校全体の組織力の向上につながるよう、教職員研修等を一層充実させ、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進します。

### 4 課題やニーズに対応した教育環境の整備・充実を図ります。

国際化、高度情報化、科学技術の進展など多様化する現代において、今日的な課題や一人一人の教育的ニーズに対応し、更に創意工夫に満ちた教育活動を推進するために、家庭・学校・地域社会の声を聞きながら教育環境の整備・充実を図ります。

## 5 教育の原点である家庭教育を支援します。

家庭は、子どもの心とからだを健やかにはぐくみ、基本的な生活習慣や人への信頼、人と  
かかわる力を育成する重要な場です。保護者が家庭教育の大切さを再認識し、安心して子育て  
ができるよう、積極的に支援します。

## 6 地域全体で子どもを守り、育てる機運を高め、地域社会の教育力の向上に努めます。

子どもたちを健やかにはぐくむためには、家庭や学校とともに、地域社会が子どもたちに  
かかわることが大切です。そのためにも、地域人材の持つ力や情報ネットワークを生かした  
地域コミュニティづくりに努めます。

## 7 スポーツや文化活動の振興を図り、活力ある地域づくりを推進します。

スポーツ、芸術・文化活動を主体的に行えるよう人材育成等を行い、子どもから大人ま  
でイキイキと充実した生活が送れる地域づくりを推進します。

## 8 人間尊重の精神を基盤とした人権教育の充実を図ります。

「あらゆる立場の一人一人が、互いにかげがえのない人間として尊重される」という考え  
のもとに、家庭・学校・地域社会と積極的に連携し、人権教育の充実を図ります。

### ※1 生きる力

- ・ 基礎的・基本的な知識や技能を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、自  
ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・ たくましく生きるための健康や体力などの、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」な  
どから構成される総合的な力

### ※2 確かな学力

文部科学省が提唱しているもので、基礎的・基本的な「知識や技能」に加え、自分で課題を  
見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決するなどの  
「学ぶ意欲」や「思考力、判断力、表現力など」を含めた幅広い学力

### 3 厚木市教育大綱

厚木市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長に策定が義務付けられたもので、国の教育振興基本計画を参酌し、学校教育、社会教育といった教育委員会が所管する教育分野のみならず、子育て、文化振興、生涯学習といった市長の事務部局の事務にも幅広く関連する内容となっています。厚木市では、今後の各種施策の立案・実施、事務事業の推進に当たり、大綱に掲げた「基本理念」、五つの「基本目標」及び十の基本方針を踏まえ、市長と教育委員会がしっかりと連携し取り組んでまいります。

